

会計 国民健康保険事業勘定特別会計																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			08 社会保障			01 国民健康保険制度を適正に運用する									
事業：賦課徴収事業												整理番号	0139			
目的	相互扶助の考え方にに基づき運営される国民健康保険事業において、財源の根幹をなす保険料を適正に算定し賦課するとともに、事業の健全運営及び加入者間の負担の公平性を図るため収納確保に取り組む。															
目標	実質収支の収支均衡を達成する。 前年度保険料収納率を上回る。															
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		48,529		コスト情報・評価	総コスト（千円）		118,755		総合評価 A 評価理由 大阪府下において高水準の収納率を維持した。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		47,818		内訳	事業費		48,529		効率性		A			
		国庫支出金		0			人件費		70,226		有効性		A			
		地方債		0			公債費		0							
		その他特定財源		711			一人あたり(円)		1,052							
						世帯あたり(円)		2,518								
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	国民健康保険料の適正な賦課及び保険料の収納確保に取り組んでいる。										
今後の方向性	連結実質赤字比率の対象となる国民健康保険事業勘定特別会計における実質収支・単年度収支が収支均衡型の黒字基調となるように、収納率・加入者の前年所得状況・給付費・世帯数・国民健康保険制度の改正といった保険料率決定に必要な事項の動向を適正に把握・反映するとともに、前年度収納率を上回るため、より一層、電話・文書・訪問催告を徹底し、滞納処分の強化を図るものとする。															

事業 優先順位		1	細事業:賦課徴収事業				整理 番号		01	
目的		被保険者間の負担の公平性を図るとともに国民健康保健事業の健全運営に向け、滞納保険料の早期収納確保に取り組むことにより、収納率の一層の向上をめざすことを目的とする。								
目標		収納率の向上を図るうえで、保険料の口座振替による納付を加入者に推奨する。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年度	昭和64年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第76条及び同条の3				
事業費・財源	事業費 財源内訳			平成24年度	比較	コスト 情報・従事 職員数 参考			平成24年度	比較
		事業費(決算額)(千円)		41,476			総コスト(千円)		106,147	
		一般財源		40,765			事業費		41,476	
		国庫支出金		0			人件費		64,671	
		地方債		0			公債費		0	
		総務手数料		3			一人あたり(円)		940	
		督促手数料		708			世帯あたり(円)		2,251	
				0			職員数(人)		8.15	
							再任用職員数(人)		0.00	
今後の方向性		保険料の収納率を向上・安定させるためには、今後も滞納者との接触の機会を積極的に確保し、納付相談等を行うよう、滞納保険料の早期収納確保に努める。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	国民健康保険料納付義務者:18,144人(平成24年7月1日時点における賦課期日現在)					
	A	A	A							

事業：賦課徴収事業

限られた財源のなかで、効率的かつ安定的な制度運営をすることが、引き続き求められている。

そのため、保険料の適正な賦課を行うと共に、保険料の収納率向上対策を講じた。

(1) 保険料の適正賦課

保険料は、国民健康保険事業において財源の根幹をなす重要な財源であり、加入者の公平負担に努めると共に、適正な算定及び賦課を行った。

【現年度分】

区 分	調 定 額
一般被保険者分	2, 8 0 2, 8 9 4, 1 1 6 円
退職被保険者等分	3 2 6, 1 0 3, 6 7 4 円
合 計	3, 1 2 8, 9 9 7, 7 9 0 円

【過年度分】

区 分	調 定 額
一般被保険者分	4 2 9, 4 8 5, 1 1 5 円
退職被保険者等分	4 3, 5 8 3, 5 4 0 円
合 計	4 7 3, 0 6 8, 6 5 5 円

(2) 保険料の軽減・減免

政令に基づく保険料の軽減と非自発的失業者に対する軽減及び収入が減少した世帯等に対して減免を行った。

	政 令 軽 減	非自発的失業軽減	条 例 減 免
世帯数	8, 6 8 2 世帯	5 0 3 世帯	1, 4 3 7 世帯
金 額	4 4 9, 1 4 1, 9 7 6 円	4 5, 9 3 1, 8 1 0 円	8 8, 1 6 9, 2 7 0 円

※条例減免には災害・旧被扶養者減免を含む。

(3) 保険料の収納率

【現年度分】

区 分	収納率
一般被保険者分	9 3. 2 1 %
退職被保険者等分	9 6. 8 2 %
合 計	9 3. 5 9 %

【過年度分】

区 分	収納率
一般被保険者分	2 4. 4 2 %
退職被保険者等分	1 4. 1 6 %
合 計	2 3. 4 8 %

細事業：賦課徴収事業

1. 収納率の向上対策

年間事業計画等に基づき収納対策嘱託職員4名による日常的な電話催告や戸別訪問等を実施するほか、特別収納対策として毎月一定期間、平日夜間の電話催告・戸別訪問の実施及び休日における臨時窓口開設等を実施し、保険料滞納者に対する納付相談等を行うことにより滞納保険料の早期確保に努めた。

また、加入世帯に対し市広報紙等により保険料の納期限内納付の徹底を周知すると共に、窓口での納付相談時や文書送付等で口座振替による納付の勧奨を行った。さらに、被保険者証の更新時には滞納者との定期的な接触の機会を確保するため6ヶ月を期限とする短期被保険者証を交付することにより納付相談等を繰り返し行った。また、滞納者の財産調査を行った上で納付能力の有無を判断し、納付能力を有する場合には財産差押等の滞納処分を行った。

口座振替の状況

区 分	件数及び金額
振替依頼件数	5 4, 0 1 7 件
振 替 件 数	5 2, 2 9 3 件
振 替 金 額	1, 0 5 2, 8 3 3, 8 8 0 円

コンビニエンスストアでの収納状況

区 分	件数及び金額
取扱件数	4 1, 5 7 8 件
取扱金額	5 8 9, 3 5 3, 7 8 7 円